

点 檢 評 價 報 告 書
(平成 26 年度計画)

平成 27 年 6 月

国 立 大 学 法 人
旭 川 医 科 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人旭川医科大学

② 所在地

北海道旭川市

③ 役員の状況

学長名　吉田　晃敏（平成19年7月1日～平成27年6月30日）

理事数　3人

監事数　2人

④ 学部等の構成

学　部　医学部

研究科　医学系研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

学部学生数　968人（うち留学生　0人）

大学院生数　138人（うち留学生　9人）

教員数　352人

職員数　982人

（基本的な目標）

1. 高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を養成する。
2. 國際的視野に立って重点領域分野の研究を定め積極的に支援するとともに、若手研究者などの先端的な研究シーズの育成に努める。
3. 大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指す。また、産学官連携による共同研究等を推進する。
4. 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすとともに、先端的医療の開発・提供並びに高次診療及び救急診療体制等の充実を図る。
5. 病院収入をはじめ自己財源の確保・拡充による財政基盤の安定化に努め、健全な大学運営を行う。

（3）大学の機構図及び平成26年度事務組織

2ページ及び3ページを参照

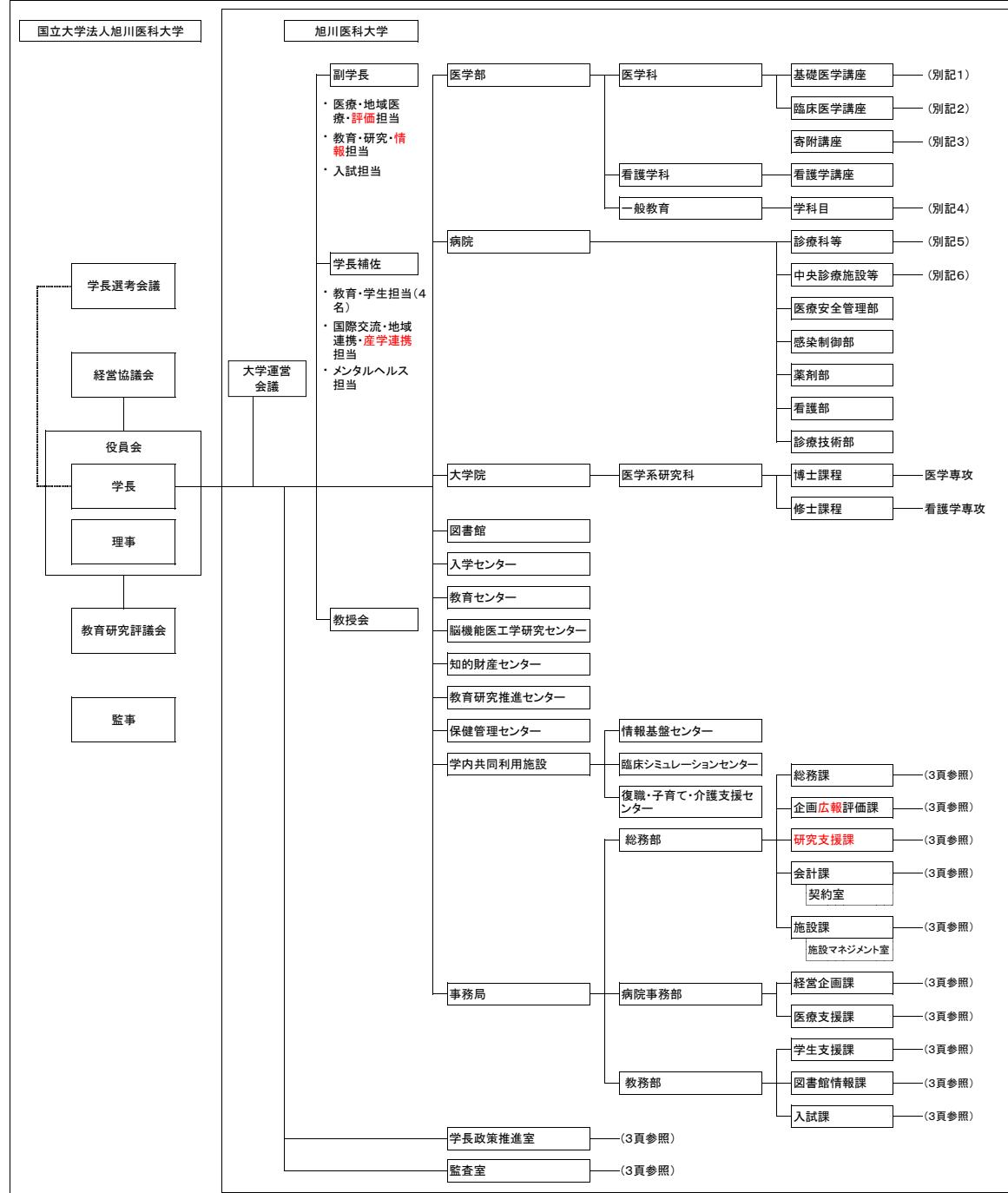
（2）大学の基本的な目標等

（中期目標・前文）

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者を育成する。同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成する。

このような役割を果たすため、当該中期目標期間の基本的な目標を、以下のとおり設定する。

大学の機構図



※ 朱書き: 前年度からの変更箇所

別記1

基礎医学講座(9講座)

- 解剖学講座
- 生理学講座
- 生化学講座
- 薬理学講座
- 病理学講座
- 微生物学講座
- 健康科学講座
- 寄生虫学講座
- 法医学講座

別記4

学科目(11学科目)

- 歴史・哲学
- 心理学
- 社会学
- 数学
- 数理情報科学
- 物理学
- 化学
- 生物学
- 生命科学
- 英語
- ドイツ語

別記6

中央診療施設等(22施設)

- 臨床検査・輸血部
- 手術部
- 放射線部
- 材料部
- 病理部
- 集中治療部
- 総合診療部
- 周産母子センター
- 救命救急センター
- 経営企画部
- 卒後臨床研修センター
- 遠隔医療センター
- 治験支援センター
- 地域医療総合センター
- リハビリテーション部
- 地域医療連携室
- 臨床工学室
- 遺伝子診療カウンセリング室
- 点滴センター
- 栄養管理部
- 入退院センター
- 透析センター
- 眼科
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科
- 産科婦人科
- 皮膚科
- 泌尿器科
- 整形外科
- 眼科学講座
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座
- 産婦人科学講座
- 放射線医学講座
- 麻酔・蘇生学講座
- 脳神経外科学講座
- 臨床検査医学講座
- 歯科口腔外科学講座
- 救急医学講座
- 地域医療教育学講座
- 地域がん診療連携講座
- リハビリテーション科
- 病理診断科
- 光学医療診療部
- 腫瘍センター
- 呼吸器センター
- 緩和ケア診療部
- 乳腺疾患センター

別記2

臨床医学講座(18講座)

- 内科学講座
- 精神医学講座
- 小児科学講座
- 外科学講座
- 整形外科学講座
- 皮膚科学講座
- 腎泌尿器外科学講座
- 眼科学講座
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座
- 産婦人科学講座
- 放射線医学講座
- 麻酔・蘇生学講座
- 脳神経外科学講座
- 臨床検査医学講座
- 歯科口腔外科学講座
- 救急医学講座
- 地域医療教育学講座
- 地域がん診療連携講座
- リハビリテーション科
- 病理診断科
- 光学医療診療部
- 腫瘍センター
- 呼吸器センター
- 緩和ケア診療部
- 乳腺疾患センター

別記5

診療科等(25診療科等)

- 第一内科
- 第二内科
- 第三内科
- 精神科神経科
- 小兒科
- 第一外科
- 第二外科
- 整形外科
- 眼科学講座
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座
- 産婦人科学講座
- 放射線医学講座
- 麻酔・蘇生学講座
- 脳神経外科学講座
- 臨床検査医学講座
- 歯科口腔外科学講座
- 救急医学講座
- 地域医療教育学講座
- 地域がん診療連携講座
- リハビリテーション科
- 病理診断科
- 光学医療診療部
- 腫瘍センター
- 呼吸器センター
- 緩和ケア診療部
- 乳腺疾患センター

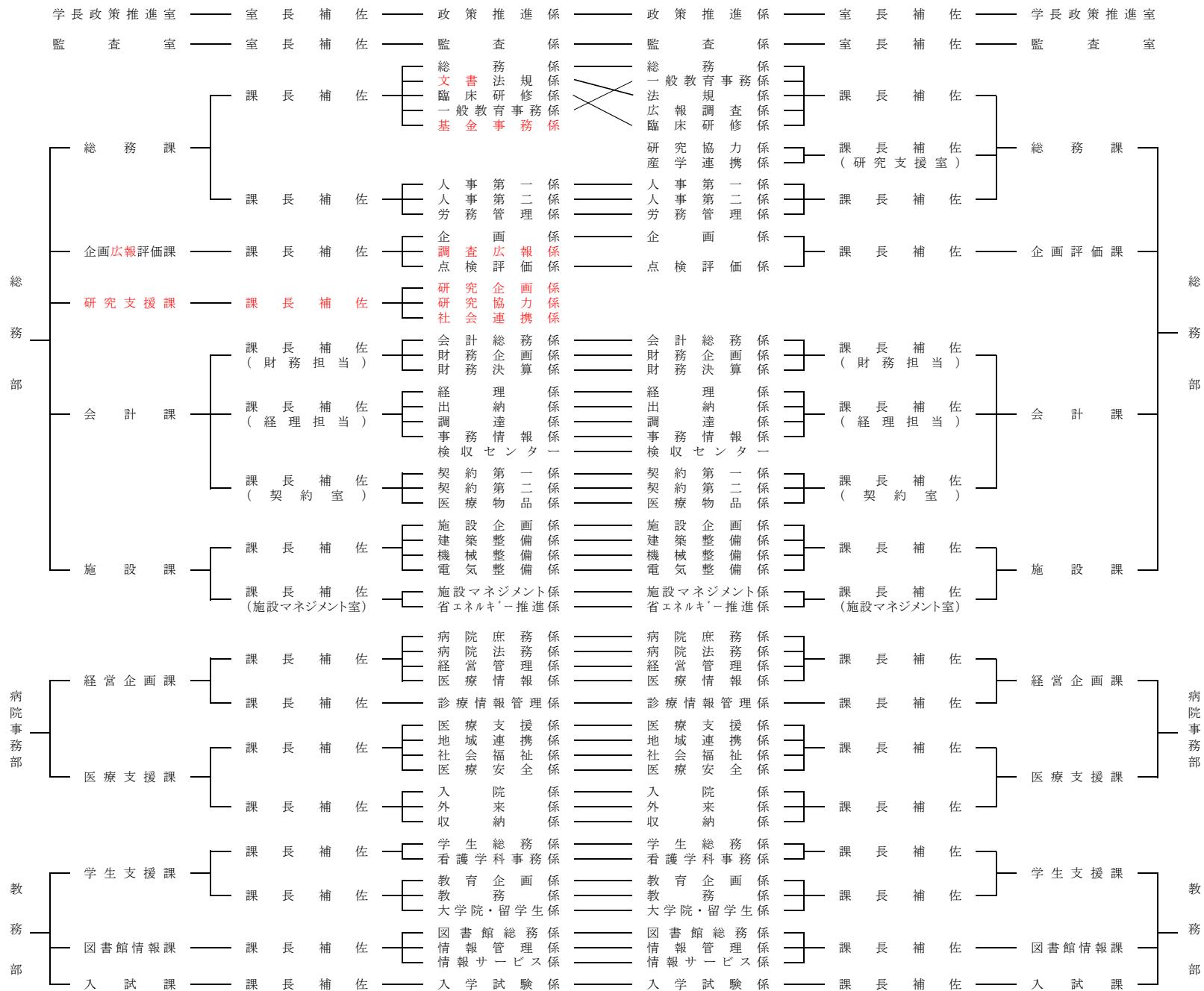
別記3

寄附講座(7講座)

- 消化管再生修復医学講座
- 眼組織再生医学講座
- 人工関節講座
- 医工連携総研講座
- 心血管再生・先端医療開発講座
- 循環呼吸医療再生フロンティア講座
- 臨床消化器・肝臓学診療連携講座

平成26年度事務組織

平成25年度事務組織



○ 全体的な状況

本学は、医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を育成するとともに、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成を基本的な目標に掲げ、その実現に向けて学長のリーダーシップの下で取り組んだ平成 26 事業年度について、以下のとおり総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① 教育内容及び教育の成果等に関する状況

[学士課程]

○高大病連携によるふるさと医療人育成の取組事業

地域医療に貢献する職業人となることをを目指す高校生に対し、地域医療を学ぶ教育の場を提供して職業観の自覚を促すため、「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組事業」(文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」事業からの継続実施)を行った。平成 26 年度は、道内の 10 医療機関で 13 高等学校 185 名の高校生に対して医療体験実習及びワークショップを実施するとともに、平成 27 年 3 月には実習に参加した高校生、高校教諭、医療機関及び本学関係者による医療体験活動報告会及び地区別協議会を開催した。また、本事業初年度（平成 20 年度）の経験者（当時高校 2 年生で、平成 26 年度に本学の最高学年である 6 年生となった者）が、平成 26 年度の事業に参画し、後輩の指導に当たった。本学入学者のうち、約 10%（平成 27 年度は入学者 172 名に対して医学科 16 名、看護学科 1 名）が本事業の参加経験者であり、当初予定していた「事業経験者がふるさとに戻って、後輩の指導に当たる方式の体制が構築されつつある段階に進化してきた。

○医学チュートリアルにおける TBL 教育の拡大実施

小人数で構成された学習グループに共通の課題や症例を提示し、これらを掘り下げ自学自習する医学チュートリアル科目のうち、TBL (Team Based Learning) 型演習授業として第 4 学年で開講していた 1 科目を 2 科目に拡大実施した。少人数教育ではバラつきがちな知識レベルを一定化することで、能動的な学習姿勢の更なる活性化等に取り組むとともに、TBL 授業技法の浸透など FD 効果を目的とした教員の授業見学を実施した。

○アドバンス（卒業時）OSCE の本格実施

卒業時の臨床技能到達度を測定するためのアドバンス（卒業時）OSCE 試験を、医学科第 6 学年の全学生を対象として実施し、実施体制整備に関わる問題点を整理した。また、平成 27 年度から導入する新たなカリキュラムにおいては、アドバンス（卒業時）OSCE を卒業要件とすべく準備を進めていくこととした。

○模擬患者の協力体制による医療コミュニケーション能力養成

心理行動の科学的理義、カウンセリングやコミュニケーション能力の向上等を目的とした授業科目「心理コミュニケーション実習」において、教育効果を高めるために自学養成した模擬患者の協力を得て実施している。平成 26 年度は、学生の医療面接のスキルアップを目的とした課外授業「医療面接セミナー」を実施し、看護学科においても、「看護過程論」及び「実践看護技術学 I」などの授業科目において、自学養成模擬患者が参加する機会を拡大した。

○医学英語に係る学習効果調査の実施

医学科卒業生の医学英語使用実態を把握する目的で平成 25 年度末に実施したアンケート調査結果を分析し、新カリキュラムにおける医学英語学習到達目標を、研究発表時に必要となる英語能力と定めた。この方針を、平成 27 年度から導入する新カリキュラムにおけるシラバスの到達目標記述に反映した。

○医学科新カリキュラムの構築

医学科では、世界医学教育連盟 (WFME) グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価への対応を目的に教育改革を進めるため、コンピテンシーを策定した上で新たなカリキュラムを構築し、平成 27 年度入学者から教育を開始することとした。また、新たなカリキュラムにおける基礎医学等専門科目の教育開始時期の前倒しに伴い、第 2 学年編入学者の教育強化のため、編入学時期を現行の 10 月から 4 月に変更した。

○成績評価方法及び基準の更なる明確化に向けた検討

学生の学修成果の評価について定めた学内の方針（アセスメント・ポリシー）の具体化を目指し検討を行い、平成 27 年度版シラバスの到達目標欄及び成績評価基準等欄をより明確化した。

[学士課程・大学院課程]

○社会で活躍する卒業者・修了者に対するアンケート調査に基づく自己評価の実施

平成 24 年度以降実施してきた、学部卒業者及び大学院修了者の就業動向調査や

社会で活躍する大学院修了者に対するアンケート調査の結果を基に、地域医療貢献状況を確認し、平成 26 年度大学機関別認証評価における自己評価書に反映させた。

評価報告書では、医学科では、北海道における保健所管区別の卒業生医師就業状況の経年変化から見た地域医療への貢献が確認され、修士課程看護学専攻では、修了者就業状況や職種状況から見た看護学の発展及び福祉の向上に寄与していることが確認され、優れた点として、地域医療への貢献状況が著しく伸長していると評価を受けた。

② 教育の実施体制等に関する状況

【学士課程】

○学生のキャリアプラン支援と相談体制充実に向けた取組

医学科学生のキャリアプラン支援を強化するため、グループ担任教員及び学年担当教員がメーリングリストを運用し、学生支援に関する意見交換や情報共有の強化を図るとともに、新たに臨床系教授によるアドバイザー制度を導入し、第1～第3学年を対象に各1名を配置した。また、医学科高学年の地域枠学生に対しては、学長や関係教員との懇談会を平成 27 年 1 月に開催し、卒後の初期臨床研修計画や卒後のキャリアプランの具体化を支援した。なお、医学科グループ担任制度による学生の支援体制を充実させるため、グループ担任教員及び第 2 学年学生を対象としたアンケート調査を実施し、集計結果を基に今後の在り方に関する検討を開始した。

○国立大学教養教育コンソーシアム北海道による双方向遠隔授業の試行

教養教育の充実を図るため、北海道内の国立大学で結成された国立大学教養教育コンソーシアム北海道による事業として、後期から双方向遠隔授業のトライアルを開始し、他大学の授業の受信及び本学授業の配信を行った。また、平成 27 年度からの本格実施に向け、単位互換取扱いや授業補助のためのスチューデント・アシスタント体制構築に向け関連規程を整備した。

③ 学生への支援に関する状況

【学士課程・大学院課程】

○学部学生及び大学院学生に対する独自の奨学金貸与・支給制度の運用

経済的支援を行い、学業等に専念できる環境の整備を図ることを目的とした本学独自の奨学金貸与（学部学生）及び支給（大学院学生）制度を運用（医学科 6 名、看護学科 158 名、修士課程 35 名、博士課程 57 名）した。また、大学院学生に対する奨学金支給制度については、今後の在り方を検証するため、これまで支給実績のある全ての学生を対象にアンケート調査を実施した。

(2) 研究に関する状況

① 研究水準及び研究成果等に関する状況

●研究水準に関する具体的方策

○独創性のある生命科学研究の推進

- ・ 学内公募により、独創性のある生命科学研究、地域特異的疾患に関する研究を選定し、次のとおり支援した。
 - ・ プロジェクト研究として、学際的連携、融合によって形成される研究領域における、基礎・臨床の垣根を越えた学内研究ネットワークによるプロジェクト研究を支援することにより、学内研究の活性化を図るもの（3件）。
 - ・ 橋渡し研究（Translational Research）推進のために、3年以内に非臨床での POC（proof of concept）取得及び治験届等の提出を目指す研究課題に対して支援を行うもの（2件）。
 - ・ 個別研究として「多発性硬化症における再髓鞘化療法を目指した基盤研究」外 33 件。
- ・ また、具体的な成果として橋渡し研究推進のプロジェクト型研究で平成 22 年度及び平成 23 年度に支援した「ゆるむ事のない人工関節開発へのブレークスルーの橋渡し研究」は、橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業の「早期薬事承認取得に向けたゆるむ事のない新規人工股関節医師主導治験の加速化」研究に進展した。医師主導治験を終了し、平成 26 年 9 月に製造販売承認申請を行った（医薬品医療機器総合機構（PMDA）審査中）。
- ・ 橋渡し研究推進のプロジェクト型研究で支援した、橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業における、本学の重点支援シーズである「カラー蛍光診断システムの開発と応用」及び「空中超音波ドプラシステムを用いた新規尿流測定装置の実用化」は、平成 26 年度で機器の評価を終了し、平成 27 年度に共同開発企業から、クラス I 医療機器として PMDA に申請を予定している。
- ・ 平成 26 年度の科学研究費採択においては、独創性のある生命科学研究の助成を受けた者の採択件数は 17 件であり、平成 25 年度の 9 件から 8 件の増となった。科学研究費以外の財団等が公募する助成事業では、若手研究者（39 歳以下）から 39 件申請し 4 件採択されたが、全て独創性のある生命科学研究の助成を受けた者であった。前記のとおり外部資金獲得に向け、独創性のある生命科学研究の助成事業が着実に成果を上げていることが検証された。

○教育研究推進センターの知的財産支援部と知的財産センターの連携による产学官連携活動支援

4 月に本学を幹事校とした広域大学知的財産アドバイザー派遣事業（フォローア

ップ支援派遣)に採択され、知的アドバイザーによる、「知的財産管理支援」、「知財意識の普及・啓発」、「人材育成、研究シーズ支援」を行った。

② 研究実施体制等に関する状況

○研究シーズの発掘から臨床応用まで、総合的に支援する体制の構築

教育研究推進センターの研究戦略企画委員会に「臨床研究体制強化のための治験支援センター改組WG」を平成25年11月に設置し、総合的な研究支援のための組織見直しの検討を行い、研究シーズの臨床応用の受け皿となる組織として、平成27年1月に本学病院の「治験支援センター」を「臨床研究支援センター」に改組した。また、改組に併せて、事務部門も治験支援業務（会計課所掌）を臨床研究支援業務（研究支援課所掌）と統合し、一元管理する体制とした。

○教育研究推進センターの教育研究支援部による研究者教育の推進

教育研究推進センターでは、臨床研究を行う研究者を対象とした研究者教育講習会を、年間13回開催し、延べ1,431名が受講した。

○臨床研究支援体制の基盤強化

教育研究推進センターの講師を、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に平成27年4月1日から2年間出向させ、将来に向けた本学の臨床研究基盤強化を図ることとした。

(3) 社会との連携、国際化に関する状況

① 社会との連携及び社会貢献

○地域医療従事者の知識・技能等の維持・向上のための施設開放

- ・ 地域医療従事者が医療に必要な情報を効果的に収集できるよう、地域医療従事者に図書館を開放し、利用登録者数は31名、延べ利用回数は110回であった(平成25年度登録者数27名、延べ利用回数98回)。
- ・ 地域医療従事者の知識・技能向上のために、臨床シミュレーションセンターを開放し、延べ利用者数は767名であった(平成25年度延べ利用者数119名)。また、道北地域の医療機関が主催する各種技能講習に、シミュレーターを貸出し、延べ456名(平成25年度延べ204名)の医師・看護師等が利用するなど、これらの開放により、地域医療従事者の生涯学習に貢献している。

○遠隔医療システム・ICT等を活用した医療技術指導、画像診断・病理診断支援

道内を中心に、国内50、国外9（4カ国）の医療機関と遠隔医療ネットワークを

形成し、リアルタイムでの遠隔医療（診療・手術の指導や術中迅速病理組織診断）及び非リアルタイムでの遠隔医療（MRI・CT・X線などの遠隔画像診断）を継続している。遠隔医療の稼働実績は、眼科等の一般診療支援が371件、遠隔画像診断（MRI・CT・X線）が4,830件、術中迅速病理組織診断が26件であった。

○健康教育・公開講座等による地域住民の予防・健康医学等の啓発活動

- ・ 地域社会への知的啓発活動の一環と生涯学習のニーズに応えるため、48市町村、118団体からの要請に応え187件の派遣講座を開催し、延べ8,752名が受講した。なお、地域住民の健康教育ニーズを把握するため、派遣講座の実施の都度行ったアンケート調査の結果に基づき、派遣講座のテーマの更新を行った。
- ・ 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの連携により、「『大学講義』公開講座」として「環境科学（15講座）」「健康に不安をもつ方々への社会的・医療的な支援（18講座）」の2科目(参加者112名)、旭川市教育委員会との連携企画による市民のための公開講座「あさひかわオープンカレッジ」を1回(参加者13名)、旭川医科大学39(サキュウ)派遣講座を旭川市内のサテライトキャンパスにて5回(参加者113名)開催した。
- ・ 平成26年11月に設置したスポーツ医科学研究委員会の主催で、旭川市教育委員会の後援を受け、2015ワールドカップ旭川大会の開催に併せ、「スポーツと健康ー運動と健康寿命を考えるー」をテーマにシンポジウムを平成27年2月に開催し、スポーツ医科学の観点から、競技能力の向上や故障の予防・治療など競技スポーツ支援体制、一般人の健康の保持増進のための運動、高齢者の運動機能低下の改善など、スポーツと健康について幅広く市民向けに啓発した(参加者100名)。

○ICTを活用した地域住民の予防・健康医学等の啓発活動

- ・ 道内の複数の自治体等とインターネット回線で結び地域住民及び医療従事者に対して、健康・医学について啓発する「北海道メディカルミュージアム」の講演を6回行った。さらに、同ミュージアムの動画を、ウェルネットリンクのウェブサイトからオンデマンドにて配信・視聴できる「オープンインターネットカレッジ」コンテンツを28本に増やし充実させた(平成25年度22本)。
- ・ ウェルネットリンク(健康管理システム)を活用した、地域住民の目の健康状態をチェックする「目の健康アドバイスサービス」を1,313名が利用した。

○サイエンス・リーダーズ・キャンプ

本学の優れた研究である再生医療研究の実験実習による紹介をとおして、生命科学・生命工学分野の理解を深め高等学校教育活動に活用できる教員を養成するため、

高等学校の理科系教員を対象とした講座を平成 26 年 8 月に 4 日間開催した(10 都道県から延べ 92 名の参加、平成 25 年度 9 都道府県から延べ 68 名参加)。講座終了後に実施した 43 項目のアンケート結果では、5 段階評価のうち 4 以上の評価が 38 項目、残り 5 項目が 3 となっており、特に先端技術をテーマにした実験実習について高い評価を得た。

○地域の医療従事者及び医療従事者養成機関等からの実習等に対する学習の場を提供

- ・ 実習生として看護師 323 名、その他 57 名、研修生として救急救命士 31 名、その他 14 名を受け入れた(平成 25 年度実習生: 看護師 334 名、その他 55 名、平成 25 年度研修生: 救急救命士 22 名、その他 11 名)。
- ・ 免許取得後 2 年以上経過した医師・歯科医師の医療研修目的の研修登録医を、道内の医療機関から新規で延べ 2 名、継続で延べ 5 名を受け入れた(平成 25 年度新規延べ 4 名、継続延べ 3 名)。
- ・ 医療系専門学校学生 38 名を受け入れ、職場体験学習を実施した。
- ・ 看護師等を対象とした生涯教育講座を 5 件(平成 25 年度 4 件)、地域医療従事者等を対象とした派遣講座を 22 件(平成 25 年度 9 件)開催した。

○自治体・諸機関との連携による地域住民に対する地域包括医療提供

- ・ 旭川市と大学相互の発展のため、まちづくり、地域産業の活性化、医療、保健及び福祉等への取組を通じた連携の強化を目的として、平成 26 年 6 月に旭川市と本学との包括連携に関する協定を締結した。旭川市が設置予定の緑が丘地域複合コミュニティ施設を地域住民の健康づくりと地域包括ケアの拠点として活用するに当たって、平成 27 年 3 月から検討部会に参画し、旭川市の担当部署と同施設の基本計画策定を始めた。
- ・ NPO 法人グラウンドワーク西神楽及び旭川ウェルビーイング・コンソーシアムと連携し、旭川市西神楽地域の高齢者支援活動への協力を始めた。

○旭川市図書館と本学図書館、両館職員の資質向上のための取組

- ・ 旭川市図書館職員と本学図書館職員の資質向上のため、11 月 28 日に本学において医学書の検索に関する勉強会を開催した(参加者数 15 名)。参加者から、医学書を探すときのポイントや医学情報の探し方の理解が深まったとの感想があった。
- ・ 旭川市図書館で行っている市民向け講演会について、本学との共催で医療や医学に関する講演会を行えるのか、また、どのようなテーマが適切なのかを含め、検討を開始した。

○三浦綾子記念文学館との連携

旭川ウェルビーイング・コンソーシアム主催の講演会「1 時間でわかる三浦綾子 2014」を三浦綾子記念文学館との連携により、本学図書館の増築棟完成記念行事の一環として 10 月 9 日に増築棟で開催した。教職員・学生・旭川市民を含む約 50 名が参加し、旭川に由来のある三浦綾子を通じて、旭川地域の文化について理解することができた。さらに、YouTube で講演を中継配信し、3 月末現在で 200 回以上のアクセスがあった。

○オリンピック、パラリンピックに向けた取組

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、一般社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と平成 26 年 6 月に締結した協定に基づき、スポーツ医科学研究を推進し、広く研究成果を社会還元するため、「旭川医科大学スポーツ医科学研究委員会」を平成 26 年 11 月に設置した。障がい者クロスカントリースキー・ワールドカップ Vuokatti(フィンランド)大会へスポーツ医科学研究委員会から 3 名派遣し、2015 IPC(国際パラリンピック委員会)クロスカントリースキー・ワールドカップ旭川大会に向け、障害クラス分け(視覚障害、身体障害)支援準備を行うとともに、委員のクラス分け資格の取得に向けての準備を始めた。
- ・ 平成 27 年 2 月 13 日～19 日開催の、アジア初となる 2015 IPC(国際パラリンピック委員会)クロスカントリースキー・ワールドカップ旭川大会において、ワールドカップ旭川大会組織委員会の構成員として運営に参画するとともに、障害クラス分け(視覚障害、身体障害)検査の会場として大学病院施設の提供を行った。また、大会中の医療スタッフとして医師を派遣し、医療救護班及びドーピング検査に参加するとともに、競技運営には、学生も加わり大会の安全な運営に協力した。

② 国際交流・貢献

○国際化を推進する体制の整備

国際交流センターの短期利用者への要望に応えるため、入居者選考基準を明確にし、また、国際交流センターの定員を超えた際に、研修医宿泊施設を利用できるように運用ルールを見直した。

○学生の国際活動の推進

- ・ 国際学術交流協定を締結しているタイ国マヒドン大学熱帯医学部に、医学部学生 1 名が 8 月 4 日～29 日までの 26 日間、研修のため短期留学した。同人を含む 2

名の学生に対して、学部学生海外留学助成制度に基づき、研修に伴う経費を支援した。参加した学生から、本邦では得難い経験が得られ、将来の方向性を考える貴重な体験であったとの感想があった。

- ・ 薬科口腔外科が特定非営利法人日本口唇口蓋裂協会と共同で行う、ベトナム社会主義共和国で口唇口蓋裂の患者の診察・手術や現地医療スタッフへの技術指導などの医療援助活動に、平成26年12月19日～28日までの10日間ボランティアとして同行した学生2名に対し、学部学生海外活動助成制度に基づき、ボランティア活動に伴う経費を支援した。参加した学生から、今後の実習等にもつながる経験や、チーム医療で果たしていく役割について実感できたとの感想があった。

○JICA研修の実施

独立行政法人国際協力機構（JICA）北海道の委託による『アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政（A）コース』研修を、平成26年6月23日～8月7日までの46日間にわたり、8カ国（エリトリア、ガーナ、ケニア、マラウイ、シェラレオネ、スーダン、タンザニア、アンゴラ）から13名の研修員を受け入れて実施した。この研修の一部において、学部学生、修士課程の学生が交流を持ち、異文化理解と本研修の支援を行う後継者養成のために、コミュニケーションの持ち方を学ぶ機会とした。

○国際共同研究の推進

- ・ インドネシア・バリ島における囊虫症撲滅と地域生活環境改善の取組を、大学が推進する国際共同活動に位置付け、「独創性のある生命科学研究」《プロジェクト型研究》として採択した。国際学術交流協定校であるウダヤナ大学においてシンポジウムを開催し、本学から3名の演者が講演するとともに、ウダヤナ大学と今後の国際共同研究・感染症予防対策の推進と研究費の共同獲得に向けて合意した。
- ・ 前寄生虫学講座教授（現名誉教授）が、本学に在籍した期間を通じ、北海道の風土病とも言われてきたエキノコックス症の研究や類似の寄生虫病が流行する国々のために国際学会やセミナーを開催し、知識と技術を伝えてきた。こうした業績が米国熱帶医学・衛生学会に高く評価され、本邦で3人目となる国際名誉会員に選ばれた。

（4）附属病院に関する状況

① 教育・研究面での取組

●地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進

○新人看護師研修

新人看護職員の臨床研修は、厚生労働省の新人看護職員研修ガイドラインの改正に対応した研修とし、「職場適応サポート」や「メンタルサポートの実施」等の北海道の補助事業を活用し実施している。なお、新人看護職員研修については、他病院からの受け入れも行っており、平成26年度は、4医療機関延べ86名の受講者に対し、4回行った。

○医師研修

- ・ 初期臨床研修医を対象としたICLS講習会を継続的に開催し、協力病院所属の初期臨床研修医28名を受け入れた（平成25年度22名）。
- ・ 道内の臨床研修指定病院の遠軽厚生病院から1名及び富良野協会病院から2名の初期臨床研修医を受け入れた。
- ・ 初期臨床研修医が早期から専門研修に着手できるよう、各診療科に研修プログラムに追加が必要な関連病院を確認するとともに、学生や協力病院等の要望等を考慮し、新たに新百合ヶ丘総合病院（神奈川県川崎市）外3施設を臨床研修病院群に加え、研修体制の強化を図った。
- ・ 各科の診療体制の強化を図るため、卒後3年目の後期（専門）研修医を19名（うち本学病院卒後臨床研修終了者11名）を受け入れた。

○高度な技術を有する医療従事者の育成

- ・ がん患者からの相談業務に対応するため、「がん相談支援センター相談員基礎研修」に、看護師1名が受講した。
- ・ 平成26年4月、9月及び11月に行われた「がんリハビリテーション研修会」に、医師3名、看護師3名、理学療法士3名、作業療法士3名、言語聴覚士1名が参加し、がん医療におけるリハビリテーションを実施する際に必要な知識や技能を有する指導的スタッフの育成を図った。

② 診療面での取組

●大学病院に期待される医療サービスの充実

○チーム医療

- ・ 多職種による協働の推進、医療職者の負担軽減について「病院職種間協働推進検討委員会」で検討し、平成26年度の実施計画の策定を行い、平成27年3月に当該実施計画に対する評価を行った。
- ・ 薬剤師を全病棟に配置し、医師等の業務負担軽減を行い、薬剤関連業務の充実を図った。

- 平成 26 年 9 月から、「脳卒中の地域連携バス」の運用を開始した。

●新規先進医療の届出

○先進医療

平成 27 年 1 月に次の 2 件が受理され、平成 27 年 2 月から算定を開始した。

- 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
- 内視鏡下頸部良性腫瘍摘出手術

●安心・安全の医療の提供の推進

○医療安全に関する取組み

- 国立大学附属病院医療安全協議会総会において、医療安全に関する取り組みを発表する「第 1 回 Patient Safety&Quality Award (医療の質・安全大賞)」が平成 26 年 5 月に大阪で開催され、本院は、「外来診療患者誤認防止システム」について発表し、患者参加型の安全対策として高い評価を得て奨励賞を受賞した。
- 平成 27 年 1 月の病院機能評価受審時に、例年開催している各部署における安全への取り組み報告会について、「押しつけの研修ではなく、ボトムアップ的な病棟の職種を超えた取り組みが、安全の体制にとって有意義な活動を毎年繰り返していることが、非常にすばらしい取り組みだと感銘を受けた」との高い評価を得た。

●救急医療の整備

○CT画像読影

平成 26 年 4 月から、遠隔医療システムを用いた CT 読影システムにより、急性大動脈解離、大動脈瘤破裂など急性大動脈症候群といわれる疾患群の患者を遠隔地域から緊急搬送する場合に電送画像にて、緊急手術の有無を判断したり、来院後の救急患者の迅速な対応を行い、救命率の向上につながっている(画像閲覧回数 106 回)。

○ドクターカー

地域住民の救命率の向上を図り、地域医療への貢献並びに若手医師及び初期臨床研修医等が重篤な患者への早期の医療経験をすることによる資質の向上が期待できることから、ドクターカーの試験運行開始に向け、上川中部医療圏を構成する旭川市他 9 町と協議を重ねた結果、全ての自治体が参加することとなり、平成 28 年 4 月からの本格運行を目指して平成 27 年 4 月から試験運行を開始することとした。

③ 運営面での取組

●患者本位の医療の提供の推進

○正面玄関コンシェルジュ

高齢者へのサービス向上のため、平成 26 年 2 月から正面玄関コンシェルジュを平日の午前中に 1 名を配置して試験的に実施し、好評を得たことから、平成 26 年 4 月から本格的に実施した。

●医療従事者の就労支援の充実

○二輪草センター

復職・子育て・介護支援センター（略称：二輪草センター）において、二輪草プラン推進委員会で策定した年間活動予定表に基づき、計画的に実施した。また、センター事業の検証・改善の中で、学内からの要望があった病児保育を加えることとし、これまで運営していた「病後児保育室」を平成 26 年 7 月から「病児・病後児保育室」として対象を拡大した。また、就労環境支援のため、産前・産後の特別休暇を取る医療職員の代替措置として、期間雇用職員を雇用した。

●病院経営の効率的運用による収入等の効果

○病院収入の確保

- 平成 26 年 1 月に実施した「平成 26 年度目標請求額ヒアリング調査」に基づき、診療科ごとに平成 26 年度の目標を設定し、平成 26 年度の病院全体の目標請求額を約 186 億 7,000 万円として、病院運営委員会等で協力要請を行った。
- 目標請求額の達成状況については、毎月開催の病院運営委員会等に報告とともに、インターネット上に公開し目標達成に向け、病床稼働率のアップ等について協力要請を行った。
- 上半期において、患者数の落ち込み等により病院収入が当初予定額を下回ったことから、患者数が減少している診療科に対して、要因や診療報酬改定による体制の見直しなど、今後の見込みについて病院長ヒアリングを行った。その結果、平成 26 年 12 月からは「特定集中治療室管理料」の上位加算取得等により、約 5,000 万円の增收となり、平成 26 年度の目標請求額を約 4,000 万円及び平成 25 年度の実績額を約 2 億 4,000 万円上回ることができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する状況

○大学運営に係る迅速・戦略的かつ機動的な運営

役員会等の審議機関との十分な連携と意思決定を行うため、学長の下に設置した大学運営会議（学長、副学長、図書館長、事務局長及び学長政策推進室長で構成）において、年俸制及び IR の導入等の大学のガバナンス改革について検討を進め、平

成27年4月から年俸制を導入すること及び年俸制を適用する教員12人を採用することを平成27年3月に決定した。また、ガバナンス改革を含む今後の大学改革の方針を明確にするため、「中・長期目標（基本方針、施策）」の策定に向けた検討を開始し、戦略的なトップマネジメントを進めている。

(2) 財務内容の改善に関する状況

○経費の削減

(事務費)

- 道内国立大学法人間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」に基づき、コピー用紙の共同購入を継続している。また、平成25年4月から開始した総合複写サービスについては、従来、単品での契約更新であった複写機器を一括契約に含めたことにより、平成25年度と比較し、約251万円の削減となった。
- 平成25年度末に導入し平成26年4月から稼働した旅費システムについては、旅費の細かい計算、清算処理等の繁雑な業務が軽減され、担当者の業務負担軽減に効果が発揮された。

(一般管理費)

- 増改築に伴い床面積が1.5倍となった図書館の光熱水料削減を目的として、利用者が少ない長期休暇期間等における夜間、土曜、日曜及び祝日の24時間開館を閉館とする見直しを行い、開館時間を定めた図書館利用規程を平成27年3月に改正した。

(診療経費)

- 医療材料等の購入において、経営コンサルタント業者のベンチマークを活用し、継続的な価格交渉を行っている（平成25年度と比較し、診療材料等で約5,500万円、医薬品等で約4,500万円、在宅医療機器賃貸料で約300万円を削減）。
- 院内の合意を得て、先発医薬品のうち、226品目を後発医薬品へ切替えを行った（平成25年度と比較し、約2,800万円削減）。
- 病院内で外部委託しているクラーク業務、メッセンジャー業務、カルテ管理業務の3件について、平成27年度契約に向け仕様の見直しを行い、平成26年度と比較し、約1,400万円減での契約更新となった。
- 従来、保守契約を締結していた病院内の大型医療器械類（X線CT撮影装置、血管造影装置、小線源治療装置、X線テレビ装置）について、平成27年度から損害賠償保険制度へ契約変更することを決定し、平成26年度と比較し、約800万円減での契約更新となった。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する状況

○情報公開や情報発信の推進

- ホームページの教育情報を、平成27年3月から運用開始した「大学ポートレート」に積極的に連動（リンク）させ、情報発信機能を強化した。
- 診療情報として、ホームページに国立大学附属病院長会議が定める「病院評価指標」54項目について、新たに、①説明が必要な用語、表記には解説を加え、②各評価項目のデータは、これまでの過去3年分から5年分（平成21年度～平成25年度）に拡大し、③42国立大学病院の平均値を掲載するなど、内容を充実させて、平成27年1月に公開した。

(4) その他の業務に関する状況

○施設整備

- 平成26年8月に完成した図書館増築棟において、環境負荷軽減のため高断熱化、LED照明、高効率機器を導入した。また、アクティブラーニング・スペース（170m²）及びグループ学習室（26m²）を新たに整備した。
- キャンパスマスターplanに基づき、図書館改修工事における耐震化及び危険箇所であった屋外運動場の擁壁撤去により、安心・安全なキャンパス環境を確保した。

3. 戰略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

該当なし。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○大学運営に係る迅速・戦略的かつ機動的な運営及び内部規則の見直し

- 役員会等の審議機関との十分な連携と意思決定を行うため、学長の下に設置した大学運営会議（学長、副学長、図書館長、事務局長及び学長政策推進室長で構成）において、年俸制及びIRの導入等の大学のガバナンス改革について検討を進め、平成27年4月から年俸制を導入すること及び年俸制を適用する教員12人を採用することを平成27年3月に決定した。
- 大学ガバナンス改革の推進について（審議まとめ）や、学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正を踏まえ、内部規程等の総点検・見直しを行い、学長の選考や業務執行状況の確認及び教授会の審議事項について整備した。

○学長裁量経費の配分

学長裁量経費では、学内公募により独創性のある生命科学研究を選定し、研究費

を助成している。平成 26 年度の科学研究費採択においては、その助成を受けた者の採択件数は 17 件であり、昨年度 9 件から 8 件の増となり、着実に支援成果が現れている。科学研究費以外の財団等が公募する若手研究者(39 歳以下)対象の助成事業では、採択された 4 件が、全て独創性のある生命科学研究の助成を受けた者であった。

○医学科新カリキュラムの構築

医学科では、世界医学教育連盟 (WFME) グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価への対応を目的に教育改革を進めるため、コンピテンシーを策定した上で新たなカリキュラムを構築し、平成 27 年度入学者から教育を開始することとした。また、新たなカリキュラムにおける基礎医学等専門科目の教育開始時期の前倒しに伴い、第 2 学年編入学者の教育強化のため、編入学時期を現行の 10 月から 4 月に変更した。

○学生の国際活動の推進

国際学術交流協定を締結しているタイ国マヒドン大学熱帯医学部に、医学部学生 1 名が 8 月 4 日～29 日までの 26 日間、研修のため短期留学するとともに、医学部学生 1 名が、米国がん研究会議において発表を行った。これら 2 名の学生に対して、学部学生海外留学助成制度に基づき、研修等に伴う経費を支援した。また、外国人留学生 2 名に対して、修学・研究に打ち込めるよう留学生支援制度に基づき奨学資金の支援を行った。

○能動的学習環境の整備

学生の主体的・能動的な学修に活用できるように、平成 26 年 8 月に完成した図書館増築棟において、アクティブ・ラーニング・スペース (170 m²) 及びグループ学習室 (26 m²) を新たに整備した。

○研究シーズの発掘から臨床応用まで、総合的に支援する体制の構築

教育研究推進センターの研究戦略企画委員会に「臨床研究体制強化のための治験支援センター改組 WG」を平成 25 年 11 月に設置し、総合的な研究支援のための組織見直しの検討を行い、研究シーズの臨床応用の受け皿となる組織として、平成 27 年 1 月に本学病院の「治験支援センター」を「臨床研究支援センター」に改組した。また、改組に併せて、事務部門も治験支援業務（会計課所掌）を臨床研究支援業務（研究支援課所掌）と統合し、一元管理する体制とした。

○北海道臨床開発機構（HTR）と連携した研究の推進

- ・ 橋渡し研究推進のプロジェクト型研究で平成 22 年度及び平成 23 年度に支援した「ゆるむ事のない人工関節開発へのブレーカスルーの橋渡し研究」は、橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業の「早期薬事承認取得に向けたゆるむ事のない新規人工股関節医師主導治験の加速化」研究に進展した。医師主導治験を終了し、平成 26 年 9 月に製造販売承認申請を行った（医薬品医療機器総合機構（PMDA）審査中）。
- ・ 橋渡し研究推進のプロジェクト型研究で支援した、橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業における、本学の重点支援シーズである「カラー蛍光診断システムの開発と応用」及び「空中超音波ドラシスシステムを用いた新規尿流測定装置の実用化」は、平成 26 年度で機器の評価を終了し、平成 27 年度に共同開発企業からクラス I 医療機器として PMDA に申請を予定している。

○地方公共団体等との連携

- ・ 国立大学法人の機能強化の方向性の一つである「地域活性化の中核的拠点」として、平成 26 年 6 月に本学と旭川市は、相互の発展、まちづくり、地域産業の活性化、医療、保健及び福祉等の取組を通じての連携強化を目的とした包括連携協定の調印式を行った。平成 27 年 3 月から、「緑が丘地域複合コミュニティ施設の企画計画策定に係る検討部会」の構成員として、看護学科教授 1 名が参画している。
- ・ 深川市立病院が本学に在籍する学生及び卒業生に対し修学に必要な資金を貸与し、一定期間、深川市立病院で初期臨床研修を受けることにより、深川市の地域医療の現状を知り、将来に向け安定した地域医療の形成を目指すことを目的とした連携協力を平成 27 年 4 月から行うことを決定した。

○地域基幹病院としての機能強化

道北・道東圏では本学が初となる低侵襲心臓外科手術に必要な低侵襲心臓手術システムや高気圧酸素治療装置、末梢血管貫通カテーテル振動発生装置及び多機能心電計等の整備により、高次診療体制を充実し、地域の基幹病院としての機能を強化した。

○新人看護師研修における地域連携

新人看護職員の臨床研修は、厚生労働省の新人看護職員研修ガイドラインの改正に対応した研修とし、「職場適応サポート」や「メンタルサポートの実施」等の北海道の補助事業を活用し実施している。なお、新人看護職員研修については、他病院からの受け入れも行っており、平成 26 年度は、4 医療機関延べ 86 名の受講者に対

し、4回行った。

○ドクターカー導入による救急医療の整備

地域住民の救命率の向上を図り、地域医療への貢献並びに若手医師及び初期臨床研修医等が重篤な患者への早期の医療経験をすることによる資質の向上が期待できることから、ドクターカーの試験運行開始に向け、上川中部医療圏を構成する旭川市他9町と協議を重ねた結果、全ての自治体が参加することとなり、平成28年4月からの本格運行を目指して平成27年4月から試験運行を開始することとした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な組織運営に関する基本方針 学長のリーダーシップの下、機動的な大学運営を行う。 ○ 教育研究組織の見直しに関する基本方針 教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織を隨時見直す。 ○ 人事評価システムの整備・活用に関する基本方針 人的資源の有効活用並びに教育研究活動等の一層の活性化を図るため、人事評価システムの整備・活用を目指す。 ○ 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。 ○ 研修制度の充実を図る。 ○ 事務職員の専門性の重視と人事交流の促進を図る。 ○ 戰略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 適正な経営戦略に立った運営及び学内資源配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップの下、学長、副学長等で構成する大学運営会議において、本学の運営に関する企画立案及び意見調整を行い、役員会等で迅速な意思決定を行う。 	<p>【75-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 役員会等の審議機関との十分な連携と迅速な意思決定を行うため、学長の下に設置した「大学運営会議」において、教員の年俸制等大学のガバナンス改革について検討を進め、可能なものから実施し、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。 	III	
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部、大学院及び学内共同利用施設の組織の見直しを行う。なお、大学院医学系研究科（博士課程）については、平成19年度に改組し、入学定員を適正化したところであり、改組後に入学した学生の修了後から適宜検証する。 	<p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ミッションの再定義を踏まえ、大学院（修士課程・博士課程）教育実施体制の充実・強化について検討する。 	III	

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の個人評価制度を整備し、その結果を給与等処遇へ反映させる。 	<p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員評価システム全体に係る検証結果を踏まえ、これまでの評価の内容・方法等について見直しを行う。 また、平成25年度の実績に対する教員評価を実施し、その評価結果を給与等処遇に反映させる。 	III	
	<p>【77-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員等の個人評価制度を検証し、必要に応じて見直しを行う。 		III
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の任期制の適用率を80%まで増加させる。 	<p>(平成26年度計画なし。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画達成済み。 		
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性教員の割合を増加させる施策として、「復職・子育て・介護支援センター」の機能を充実させる。 	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 復職・子育て・介護支援センターの活動による就労支援の検証・改善を行うとともに、新たなプログラムを検討する。 	III	
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修に積極的に参加させ、職員の資質の向上を図る。 	<p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学外研修への参加を積極的に支援するとともに、学内研修を実施する。 	III	
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門性を向上させるプログラムを有した事務職員研修を実施する。また、他機関との人事交流を積極的に行う。 	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務に必要な専門的な知識向上のための研修への参加を奨励・支援するとともに、その効果について検証する。 <p>【81-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務組織及び職員個々の活性化を図るため、他機関との人事交流を積極的に行う。 	III	
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な経営戦略に立って、学長裁量経費や病院長裁量経費の財源を確保し、効果的な配分を行う。 	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の機能強化を戦略的に推進するため、学長裁量経費及び病院長裁量経費を確保し、効果的な配分を行う。 	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 事務組織の見直しを図り、体制を整備する。 <input type="radio"/> 業務の外部委託等を積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【83】 <input type="radio"/> 事務組織の見直しを図り、必要に応じて再編・統合するなどの体制を整備する。	【83-1】 <input type="radio"/> 大学運営の機能強化を図るため、事務組織の在り方を見直し、国立大学改革プランに対応するための大学戦略室や I R を推進する体制を検討する。	III	
【84】 <input type="radio"/> 業務の外部委託等について見直しを含めた調査を行い、積極的に活用するとともに、北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	【84-1】 <input type="radio"/> 外部委託等業務について関係部署からの要望、問題点を精査、検討し、効率的な運営が図れるよう積極的な活用を推進する。 【84-2】 <input type="radio"/> 道内国立大学等と連携し、共同処理が可能な事務を検討の上、実施する。	III	
ウェイト小計			-----
ウェイト総計			-----

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○大学運営に係る迅速・戦略的かつ機動的な運営【75-1】

全体的な状況（2.（1）「○大学運営に係る迅速・戦略的かつ機動的」（9頁参照））

○職員の個人評価制度の整備等【77-1】【77-2】

- 教員評価において、これまでの教員評価の検証結果を踏まえ、より分りやすく、かつ、若手教員に配慮した評価結果となるよう領域別評価判定区分及び総合評価評定の方法について見直し、評価ポイントが一定以下の教員には、評価結果通知に自覚を促すコメントを付すこととして実施した。
- 平成24年から本格実施している事務職員等の個人評価制度による人事評価結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。また、これまでの評価の検証結果を踏まえ、評価者による評価結果のバラつきの解消や被評価者に評価結果を適切にフィードバックするため、係長以上の職員を対象に、外部講師による評価者研修を平成26年10月に実施した。

○認定看護師の資格取得【80-1】

認定看護師養成課程（皮膚・排泄ケア分野、認知症看護分野、糖尿病看護分野）に大学が経費を負担して3名の看護師を受講させた。また、2名の看護師が、認定看護師（糖尿病看護1名、集中ケア1名）の資格を取得した。これにより本院に在籍している認定看護師は13分野・21名、認定看護管理者は2名となった。

○学長裁量経費等の配分【82-1】

全体的な状況（4.「○学長裁量経費の配分」（10頁参照））

- 病院長裁量経費では、末梢血管貫通カテーテル振動発生装置や多機能心電計等の整備により、診療機能に寄与する効果的な配分を行った。

○事務組織の見直し【83-1】

大学運営の機能強化を図るため、事務組織の在り方を見直した結果、治験業務支援（会計課所掌）と臨床研究支援業務（新規業務）を一元管理する体制を構築し、平成26年4月に研究支援課を新設した。

○決算業務実施体制の改善について

平成26事業年度の決算業務においては、適正な財務諸表等の作成のため、チェック体制強化を図るなど、次の取組を重点的に実施した。

- ① 決算業務担当者一人が一括して行っていた業務を細分化し、これらの業務を担当

者ごとに割り振ることとし、作成後にあっては、上席者を含む各事項の作成担当者以外による確認ができるよう、会計課内での相互チェック作業の期間を設けるなど、決算業務スケジュールの見直しを図ることによって、確認作業に一層、時間を割くことができるような、相互監視体制の強化を行った。

- ② 監査法人内部で使用している、財務諸表等作成で照合すべき点をまとめた約250項目に及ぶチェックリストを用い、平成26年8月の定期監査時に決算業務担当者向けに、財務諸表作成における注意事項を、概略的にアドバイスを受けた。

また、平成27年2月の定期監査時には、本学向けのチェックリスト（補足版）により、計数の突合作業、各表記の整合性の確認、財務諸表等の表示上の留意点など、決算業務に向けた実践的なアドバイスを受けた。

- ③ 財務諸表の作成担当者のみならず、相互チェックができるよう、同等の会計知識を持たせるべく、担当構成員全員が、より習熟が図れるよう、学外で開催される会計事務研修、病院決算実務勉強会（ともに平成26年11月開催、担当係から各1名参加）へ積極的に参加し、決算業務の遂行に資する幅広い知識と決算情報の意味的理解を深めた。

- ④ 監査法人が実施する監査については、業務が集中する期末監査期の人数増加（期末監査7日間の延人数は、平成25年度が24人、平成26年度が27人であり、前年度比0.5人/日の増となっている。）により、監査体制の強化を図って実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加を図る。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【85】</p> <p>○ 外部研究資金獲得増加の方策として、公募外部研究資金に関する応募対象者に対する説明会を随時行うとともに、外部研究資金を積極的に申請する。</p>	<p>【85-1】</p> <p>○ 科学研究費等の外部資金獲得のため、外部から講師を招き説明会を実施するとともに、獲得に向けた戦略的な取組を実施する。</p>	III	
<p>【86】</p> <p>○ 教育・研究の支援を目的とした学術振興後援資金の募金活動を継続する。</p>	<p>【86-1】</p> <p>○ 学術振興後援資金の募金活動の方法を検証し、見直しを図ったうえで実施する。また、新たな基金を設立するための検討を行う。</p>	III	
<p>【87】</p> <p>○ 病院収入を計画的に確保する。</p>	<p>【87-1】</p> <p>○ 病院収入等の目標値を設定し、目標の達成状況について検証を行い、平成26年度の診療報酬改定を踏まえ、增收に向けた戦略的な取組を行う。</p>	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況**(2) 財務内容の改善に関する目標****② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	(1) 人件費の削減
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理的経費の見直しを行い、効率的・効果的な運用を図るとともに経費の抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減 【88】	(1) 人件費の削減 (平成26年度計画なし。) <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画達成済み。 		
(2) 人件費以外の経費の削減 【89】	(2) 人件費以外の経費の削減 【89-1】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の経費削減に対する意識の高揚を図り、管理的経費の削減に努める。 	II	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況**(2) 財務内容の改善に関する目標****③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標

- 増収の観点から資産の運用管理の改善を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【90】 ○ 資産の運用管理計画を企画・立案し、計画的に実施する。	【90-1】 ○ 北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（J ファンド）へ参加する。	III	
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○科学研究費補助金獲得【85-1】

科学研究費補助金獲得のため、学内説明会の開催や科学研究費取得実績の多い学外の講師を招いて研究費獲得講習を実施するとともに、教授会やメール等で通知を行ったほか、採択に向け審査員へ積極的にPRする内容となるよう各応募者へ提言するなど、科学研究費補助金獲得に向けた取組を実施した結果、申請数は260件、採択件数66件(平成26年度比16件増)、採択率25.4% (平成26年度比7.5ポイント増)となつた。

○病院収入の確保【87-1】

全体的な状況 (1. (4) 「○病院収入の確保」 (9頁参照))

○経費の削減【89-1】

全体的な状況 (2. (2) 「○経費の削減」 (10頁参照))

・決算報告書上の収支状況と今後の対応

1) 平成26年度の収支状況について

① 収入について

本学の平成26事業年度決算における決算報告書上の収入の主なものとして、運営費交付金が、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、教育改善推進枠及び退職手当見合い分の増などにより、当初予算比0.9億円増の54.8億円、また、附属病院収入が、上位加算取得による増などにより、当初予算比0.8億円増の186.8億円となっている。その他、授業料、入学科料及び検定料収入6.6億円、雑収入2.7億円、貸付回収金0.2億円、施設整備費補助金収入5.4億円、補助金等収入3.5億円、国立大学財務・経営センター施設費交付金収入0.3億円、産学連携等研究収入及び寄附金収入等9.8億円、引当金取崩収入0.2億円、長期借入金収入6.9億円の収入があり、大学全体で当初予算比4.5億円増の277.3億円の収入となっている。

② 支出について

支出面では、教育研究経費は、人件費が当初予算比0.6億円増の34.3億円となっている。また、物件費が、図書館工事に伴う自己負担額で当初予算比0.8億円の増、環境保全設備維持費で当初予算比0.3億円の減、大学院学生・初期臨床研修奨学金が申請者減で当初予算比0.2億円の減などとなっており、物件費合計では当初予算比0.3億円増の16.7億円となっている。人件費と物件費を合わせた教育研究経費全体では当初予算比0.9億円増の51.0億円となっている。診療経費は、人件費が、法人措置常勤職員(看護師、コメディカル)等の採用増で4.5億円の増、自己都合退

職者の増に伴い0.4億円の増などにより、当初予算比4.9億円増の77.5億円となっている。また、物件費では、患者医療費が平成26年度当初に設定した予算上の目標患者医療費比率は36.5%であったが、実績として40.0%となり6.7億円の増、水道光熱費が使用料単価の増等により1.0億円の増、医療機器の購入で1.5億円の増、医療用機器保守経費で0.4億円の増、病院内施設各種工事(病院食堂跡地・リハビリテーション部)で0.5億円の増などとなっており、物件費合計では当初予算比10.1億円増の120.9億円となっている。人件費と物件費を合わせた診療経費全体では当初予算比15.0億円増の198.5億円となっている。その他、施設整備費12.7億円、補助金等3.5億円、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等9.2億円、長期借入金償還金14.5億円、医学科・看護学科学生奨学資金貸与0.7億円の支出があり、大学全体で当初予算比17.2億円増の290.0億円の支出となっている。

③ 以上の結果、収入から支出を差し引いた決算報告書上の収支状況は、12.7億円の損失であった。

2) 短期借入について

上半期の病院収入が当初予定額を下回り、また、支出については、上記(1)に記載の理由及び年度途中において医療従事者の採用増や超過勤務手当等の増加による人件費支出の増加、医療経費の削減活動の遅れや修理不能により更新せざるを得ない医療機器が増えたことなどから、資金が著しく減少し、病院収入の増収策を講じたが、預金残高の回復までには至らなかった。

このため、運営資金が一時的に不足したことから、年度計画に定める短期借入金の借入れを、平成26年12月15日(7億円を8日間)、平成26年12月24日(4億円を17日間)及び平成27年3月13日(6億円を8日間)の3回行い、平成26年12月22日、平成27年1月9日及び平成27年3月20日に当該金額をそれぞれ返済した。

3) 今後の対応について

2期連続での赤字決算を踏まえ、あらゆる収支を詳細に検討し、見直すことにより収支のチェック機能を強化する。

支出面の改善に向けた主な具体策としては、①他の国立大学病院の指標より高い患者医療費比率を下げるべく、患者医療費の削減のため、平成25年度から行っているLCO(ロー・コスト・オペレーション)をより加速させ、DPC(診断群分類)データや他の病院からの納入価格実績及び削減活動方策等の情報収集に、より一層努めることによって、納入業者等との価格交渉を有利に展開し、併せて、後発医薬品への切換えを積極的に進めることとしている。②また、近年、増加傾向にある、医療機器等の保守や業務委託についても契約内容の見直しを図り、動産総合保険への切換えや業務内容の効率化、人材配置を再考する③これらの方策をより確実に実行す

るために、管理・運営部署の設置の方向で検討を進めるとともに、経営改善に活用する客観的なデータの収集・分析を開始し、その結果を学内の各部署へ示すことによって、削減方策の進捗度などを含めた経営状況の「見える化」を推進する。④さらに、新規採用の抑制、年度途中の欠員不補充、採用遅延、給与削減等の方策により、人件費の抑制を図る。

○資金の共同運用【90-1】

道内国立大学間で締結した「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定書（Jファンド）」に基づき、資金運用を行い、運用益については、教育研究の充実や学生支援のための学術振興後援資金の原資に組み入れた。

I 業務運営・財務内容等の状況**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標****① 評価の充実に関する目標**

中期目標	<input type="radio"/> ○ 自己点検・評価の充実と当該作業の効率化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【91】 <input type="radio"/> ○ 自己点検・評価を毎年度実施するとともに、ICTの有効活用等により自己点検・評価作業の効率化を図る。	【91-1】 <input type="radio"/> ○ 平成26年度に受審予定の大学機関別認証評価及び病院機能評価について、自己評価書を取りまとめる。 また、自己点検・評価に当たり、効率化のためICTを活用するとともに、作業の効率化について検討を行う。	III	
ウェイト小計			1

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な情報公開等を行い、情報発信を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【92】 ○ ホームページを充実し、教育活動、研究活動、医療活動及びこれらを通した社会貢献に関する適切な情報を提供する。	【92-1】 ○ 教育・研究・診療等の活動状況について、ホームページにより、積極的に情報発信を行うなど情報発信機能を強化する。	III	
ウエイト小計 ----- ウエイト総計			

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**○大学機関別認証評価の受審【91-1】**

教育研究水準の向上に資するため、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する平成26年度大学機関別認証評価を受審した。機構が定める大学評価基準を全て満たしているとの評価を受け、「優れた点」として「女性に対する配慮からの二輪草センターの運営など」8項目が取り上げられ、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」の指摘事項はなかった。

○情報公開や情報発信の推進【92-1】

全体的な状況（2.（3）「○情報公開や情報発信の推進」（10頁参照））

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ 施設設備の点検・評価を行い、有効活用を図るとともに、キャンパスマスターplanに基づき、良好なキャンパス環境を形成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【93】 ○ 施設設備の有効活用を図るため、施設設備の利用状況に関する点検・評価を行う。また、キャンパスマスターplanに基づき、順次整備を進める。	【93-1】 ○ これまでの施設の利用状況調査に基づき、共同利用スペースの確保、見直し等を行い、既存施設の有効活用を図るとともに環境負荷軽減を考慮した施設整備を行う。 【93-2】 ○ 良好的なキャンパス環境を形成するために、キャンパスマスターplanに基づき、地球環境に配慮し、安心・安全なキャンパス環境を整備する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期目標			
	中期計画	年度計画	進捗状況
ウェイト			
○ 教職員・学生の安全・健康を確保するとともに、有害物質・有害エネルギー等の適正な管理を行う。			
○ 情報管理の一層の徹底を図るため、情報セキュリティ機能を強化する。			

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【94】 ○ 安全管理に関する専門家による講演会・講習会を毎年開催する。	【94-1】 ○ 専門家による安全を確保するための講演会・講習会を実施するとともに、メンタルヘルスを中心とした健康管理対策を充実させる。	III	
【95】 ○ 安全・衛生に関する有害物質・有害エネルギー取扱等の各種マニュアルを隨時点検し、見直す。また、化学物質等管理システムを使用した、薬品の保管・管理体制の強化を図る。	【95-1】 ○ 有害物質及び化学物質の保管・管理体制を強化するとともに、引き続き「化学物質等管理システム」の利用を促進する。	III	
【96】 ○ 旭川医科大学情報セキュリティポリシーの下に、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を継続的に進め る。	【96-1】 ○ 情報セキュリティに関する最新情報を収集するとともに、ネットワーク機能の強化や教職員への周知・啓発などにより、情報セキュリティを確保する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○ 職員の法令遵守に関する意識の維持・向上を図る。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【97】 ○ 研修・講習等に、法令遵守に関する講義等を確保する。	【97-1】 ○ 不正行為防止体制の確立に向けて、法令遵守に関する研修・講習を実施し、意識の啓発・徹底を図るとともに、個人情報保護の推進を図るため、管理状況等について確認を行う。 また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン等に基づき、不正防止に対する学内の体制強化に関連する諸規程の改正を行う。	III	
			ウェイト小計 ウェイト総計

(4) その他の業務運営に関する特記事項

○施設整備等及び安全管理【93-1】 【95-1】

- 外来患者の増加に伴い狭隘となった外来診療スペースを確保するため、旧病院食堂跡地（約 1,300 m²）を次のとおり有効活用した。
 - 診察室、検査室、処置室を充実
 - 相談室を設置
 - 点滴センターの点滴ブースを 12 床～20 床に拡充
 - 病院利用者の利便性を考慮した、軽食スペースとしてイートインを整備
- 平成 25 年 12 月に改修工事が完了した講義実習棟（II期）について、利用者への満足度調査を平成 27 年 2 月に実施した結果、全体的な評価として「非常に満足」「やや満足」を合わせて 9 割を超える結果となり、これらの結果を含め、今後の改修計画に役立てることとしている。
- 有害廃液・化学物質の保管、管理状況の点検・指導を目的に、化学物質・有害物・廃棄物等管理委員会による化学物質等安全パトロールを実施し、適正な管理状況を確認した。また、平成 27 年 2 月に在庫・受払等の管理についても、適正に管理を行うよう利用者に周知した。

○情報セキュリティの取組【96-1】

- 役職員の情報セキュリティに対しての理解を深めるとともに、情報セキュリティに関する適切な管理に資することを目的に、情報セキュリティに精通した大学教員を講師に招き、「情報セキュリティポリシーに係る講演会」を平成 27 年 3 月に開催し、83 名が受講した。本講演会の概要等をホームページ上に掲載し、講演会に参加できなかった者が、講義内容を把握できる措置を講じた。
- 北海道警察主催の「旭川方面サイバーテロ対策協議会」に職員 1 名を参加させ、サイバー攻撃等に関する最新情報を収集するとともに、情報管理に資するため、情報システムを管理する部署に情報提供を行った。
- 病院情報システムにおける USB メモリを安全に取り扱うための説明会を平成 26 年 6 月に行い、その中で最近の個人情報漏えい事案と本学における個人情報保護ポリシーについて説明を行った（200 名参加）。
- 病院情報システムで使用できる USB メモリは、使用申請を行い、承認・登録されたものに限定した。また、データ持ち出しを行う際には、強制的にデータが暗号化されるように情報セキュリティの強化を行った。
- 独立行政法人情報処理推進機構からの注意喚起に基づいて、病院ネットワークの DNS サーバの設定の見直しを行なった。

○研究不正の防止に向けた取組【97-1】

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン及び研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正を踏まえ、本学の研究活動の不正行為防止実施計画を平成 26 年 10 月に策定した。また、新たに「公的研究費の使用に関する行動規範」を策定するとともに、研究活動上の不正行為防止及び競争的資金等の不正使用防止等の関連規程を改正し、運営管理体制を明確にした。特に、研究者を直接管理指導するコンプライアンス推進責任者を、講座等の長とし、管理体制を強化した。
- 研究者教育講習会において、利益相反に関する講習会 1 回（参加者数 88 名）及び「臨床研究に関する倫理指針・疫学研究に関する倫理指針及び不正行為防止対策について」の講習会を 4 回開催（参加者数延べ 643 名）するとともに、各種倫理指針の説明会を 1 回開催（参加者数 54 名）した。また、平成 26 年 11 月及び平成 27 年 2 月開催の教授会において、「平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果等について」等の通知を報告し、研究費の不正使用防止に係る意識の啓発を図った。
- 旅費支給ルール及び運用の取扱いを強化し、説明会で周知するとともに、研究費使用ハンドブックを作成し、更なる徹底を図った。
- 研究活動に係る全ての職員から、公的研究費の不正使用を行わないことの「誓約書」を徴取した。また、取引業者に公的研究費の不正防止に係る「誓約書」の提出を求めた。
- ホームページにおいて、物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項の周知・徹底を図った。
- 通常の少額備品及び資産の管理とは別に、換金性の高い物品（10 万円未満のパソコン、タブレット型コンピュータ、プリンタ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録音機器）に関しても、別途管理簿及び管理用シールを貼付し、管理を行った。
- 納品検収後の納入業者による物品の持ち帰りや納品物品の反復使用防止のための方策として、検収時に納品物品に検収済みスタンプ押印又はシール貼付を行った。
- 研究者の出張計画の実施状況等を事務部門で把握・確認できるよう、用務内容、訪問先、宿泊先、面談者等が確認できる報告書の提出を求めた。
- 研究補助業務等の謝金の支出に際し、事務部門が、採用時及び定期に勤務時間の説明、出勤簿・勤務内容の確認を行うようにした。また、従前の「出勤表」に代わる「業務週報」を、業務実施者本人が自筆で記入し、週に一度確認するよう変更した。
- 講演や指導・助言等については、実施後、業務依頼者から「完了報告書」を提出させるようにした。

○教員等個人宛て寄附金の管理に関する取組【97-1】

- 平成 26 年度に作成した研究費使用ハンドブックに、「教育研究等の助成を目的とした寄附金の個人経理は禁止されており、大学に寄附しなければなりません。」と明記した。
- 平成 26 年 11 月及び平成 27 年 2 月の教授会において、「平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果等について」等の通知に基づき、教員等個人宛て寄附金の適正な取扱いについて周知・啓発を行った。

○個人情報保護の取組【97-1】

- 平成 26 年 4 月 1 日に実施した新規採用者に対するオリエンテーションにおいて、個人情報保護に関する講義を実施し、90 名が受講した。
- 個人情報保護の推進を図るため、個人情報保護管理者による、個人情報の管理状況等の調査を平成 27 年 1 月に実施した。
- 役職員の個人情報の取扱い及び保護に対しての理解を深めるとともに、意識の高揚を図り、個人情報保護に関する適切な管理に資することを目的に、弁護士を講師に招き、病院における個人情報の漏えい等の具体的な事例及び漏えい事案発生後の対応を中心とした「個人情報保護に関する講演会」を平成 27 年 3 月に開催し、191 名が受講した。本講演会の概要等をホームページ上に掲載し、講演会に参加できなかった者が、講義内容を把握できる措置を講じた。
- 平成 26 年 11 月及び平成 27 年 2 月の教授会において、「平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果等について」等の通知に基づき、個人情報の適切な管理について周知・啓発を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 短期借入金の限度額 14億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 13億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>上半期において病院収入が当初予定を下回ったことや、人件費・医療経費の増等による資金不足のため、病院収入及び運営費交付金の入金までの資金繰りの財源として、民間金融機関から以下の短期借入を行った。</p> <p>①H26.12.15 から 8 日間 700 百万円 ②H26.12.24 から 17 日間 400 百万円 ③H27.3.13 から 8 日間 600 百万円</p>

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。</p>	<p>病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れについては、平成 27 年 2 月 10 日付け金銭消費貸借契約により、23,464 千円と 141,885 千円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借入を行い、担保として本学の学校用地 231,828 m²をそれぞれ順位 20 番、21 番で抵当権設定した。</p> <p>また、平成 27 年 3 月 23 日付け金銭消費貸借契約により、151,877 千円と 374,636 千円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借入を行い、担保として本学の学校用地 231,828 m²をそれぞれ順位 22 番、23 番で抵当権設定した。</p>

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実、要員等の整備） (2) 組織運営の改善 (3) 若手教職員の育成 (4) 学生及び留学生等に対する支援 (5) 国際交流の推進 (6) 産学官連携及び社会との連携の推進 (7) 福利厚生の充実</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実、要員等の整備） (2) 組織運営の改善 (3) 若手教職員の育成 (4) 学生及び留学生等に対する支援 (5) 国際交流の推進 (6) 産学官連携及び社会との連携の推進 (7) 福利厚生の充実</p>	該当なし。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修 ・総合臨床検査システム ・特殊検査病理システム ・小規模改修 	総額 1,098	<p>施設整備費補助金 (532) 長期借入金 (368) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (198)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドコンピューティング型遠隔医療システム ・図書館改修 ・ライフライン再生（中央監視設備等） ・基幹・環境整備（中央監視制御設備・電話交換機更新） ・手術患者生命維持 	総額 1,233	<p>設備整備費補助金 (58) 施設整備費補助金 (412) 長期借入金 (729) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドコンピューティング型遠隔医療システム ・図書館改修 ・ライフライン再生（中央監視設備等） ・基幹・環境整備（中央監視制御設備・電話交換機更新） ・手術患者生命維持 	総額 1,327	<p>設備整備費補助金 (58) 施設整備費補助金 (543) 長期借入金 (692) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)</p>

注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

<p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>持管理システム ・X線CT診断システム ・小規模改修</p>		<p>持管理システム ・X線CT診断システム ・小規模改修</p>
<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			

○ 計画の実施状況等

1. 施設整備費補助金

クラウドコンピューティング型遠隔医療システムを計画どおり事業を実施した。

2. 施設整備費補助金

図書館増築（H25 繰越）
図書館改修工事（建築、電気、機械）、基幹整備（中央監視制御設備）工事及び基幹整備（電話交換機設備）工事に着手し、図書館改修工事は平成27年2月に完了、基幹整備（中央監視制御設備）工事は平成27年3月に完了、基幹整備（電話交換機設備）工事は平成26年11月に完了した。

3. 長期借入金

病院設備として手術患者生命維持管理システム（平成26年12月納品）及びX線CT診断システム（平成27年3月納品）を整備した。

4. 国立大学財務・経営センター施設費交付金

小規模改修（屋外運動場擁壁改修工事及び病院医療用吸引設備改修工事等4件）の工事を完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1. 教員の任期制の適用率を増加させるなど、教員の流动性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。	1. 復職・子育て・介護支援センターの活動による就労支援の検証・改善を行うとともに、新たなプログラムを検討する。	復職・子育て・介護支援センター（略称：二輪草センター）において、二輪草プラン推進委員会で策定した年間活動予定表に基づき、計画的に実施した。 また、センター事業の検証・改善の中で学内の要望があった病児保育を加えることとし、これまで運営していた「病後児保育室」を「病児・病後児保育室」として対象を拡大した。
2. 職員の適性を考慮し、各種研修に積極的に参加させるなど、専門的能力を有した人材を育成する。	2. 業務に必要な専門的な知識向上のための研修への参加を奨励・支援するとともに、その効果について検証する。	必要な知識を習得させるための研修等に事務職員を積極的に参加させ、専門性の向上を図った。 また、次年度の研修計画に反映させるため、具体的な効果について、これらの参加者及び上司に対してアンケートを実施し、検証した。 <ul style="list-style-type: none"> ・病院事務に関する研修 8件 11名 ・会計事務に関する研修 4件 8名 ・図書館事務に関する研修 4件 8名 ・教務事務に関する研修 5件 5名 ・施設関係事務に関する研修 2件 2名 ・その他の研修 13件 18名
3. 組織及び職員個々の活性化のため、国立大学法人等他機関との人事交流を積極的に行う。	3. 事務組織及び職員個々の活性化を図るため、他機関との人事交流を積極的に行う。	他機関との人事交流を以下のとおり行い、事務組織及び職員個々の活性化を図った。 人事交流該当者：受入16名、出向者6名

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
(学士課程)			
医学部 医学科	712	717	100.7
看護学科	260	251	96.5
学士課程 計	972	968	99.6
(修士課程)			
医学系研究科 看護系専攻	32	43	134.4
修士課程 計	32	43	134.4
(博士課程)			
医学系研究科 細胞・器官系専攻	—	1	—
生体情報調節系専攻	—	3	—
医学専攻	60	91	151.7
博士課程 計	60	95	158.3

○ 計画の実施状況等

医学部医学科の収容定員には、2年次後期編入学分(10人、10月入学)を含む。

医学部看護学科の収容定員には、3年次前期編入学分(10人、4月入学)を含む。